

愛知淑徳大学〔学生相談室〕相談員（臨時職員）募集のご案内（2026.10.1付採用）

所属	学生相談室
募集人員	若干名
職種	相談員
身分	臨時職員／雇用期限付き臨時職員。契約の更新は2か月以上6か月未満ごとにおこない、雇用期間は最初の雇用の日から5年を超えない範囲とする。
採用年月日	2026年10月1日
勤務日 勤務時間 休日等	1.勤務日 週1～2日で勤務。曜日・日数等応相談。 2.勤務時間 9：00～17：00（うち60分の休憩） ＊授業期間中は遅番勤務あり（10：00-18：00、うち60分の休憩） 3.休日 土・日・祝日、夏季一斉休業、年末年始休業。原則、学年暦による。 学年暦において祝日を勤務日(授業日)とした場合は、ほかの指定された日が振替休日とする。
勤務地	（雇い入れ直後）長久手キャンパス（愛知県長久手市片平二丁目9） （変更の範囲）星が丘キャンパス（名古屋市千種区桜が丘23）
業務内容	（雇い入れ直後）学生相談室における学生への支援活動（心理面接、グループ活動、コンサルテーション、ケースマネジメント等） （変更の範囲）なし
応募資格	①臨床心理士もしくは公認心理師の資格を有する方 ②精神科あるいは教育領域等での臨床経験があることが望ましい ③コンサルテーション・リエゾン・ケースマネジメントの経験があることが望ましい
給料	時間給とする 資格取得後、経験年数5年以上の場合の時間給 1,900円 資格取得後、経験年数5年未満の場合の時間給 1,650円
諸手当	交通費別途支給
応募締切	2026年9月1日（火） ※必着のこと（消印不可）
選考方法	1. 一次選考 書類選考（一次選考通過者には学生相談室からメールにてご連絡いたします） 2. 二次選考 面接 日時 2026年9月7日(月) 場所 愛知淑徳大学 長久手キャンパス ※書類選考後に面接を実施いたします。ただし、交通費は支給できませんのでご了承ください
応募書類	1.履歴書 本学HPの採用情報に掲載の「【教育職員用】応募書類本学様式」を使用してください。学歴は高等学校卒業以降を記載してください。研究業績調書は不要です。PCで作成可ですが自筆で署名してください。捺印、写真貼付し、連絡のとれるメールアドレスと電話番号を必ず記入してください。 2.資格証のコピー ※応募書類は簡易書留郵便とし、封筒の表に「学生相談室 相談員応募書類」と朱書きすること。 ※応募書類は返却いたしません。書類については個人情報保護に十分留意し取り扱いいたします。
送付先	愛知淑徳大学 学生相談室長 大崎園生宛 〒480-1197 愛知県長久手市片平2丁目9 電話 (0561)62-4111（代表） E-mail gakusou_saiyou@asu.aasa.ac.jp